

福生市教育委員会会議録

平成26年第6回定例会

- 1 開催年月日 平成26年6月27日(金)
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前10時53分
- 4 場 所 第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 委 員 長 平 野 裕 子
委員長職務代理者 渡 辺 浩 行
委 員 徳 永 喜 昭
委 員 加 藤 孝 子
教 育 長 川 越 孝 洋
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 次 長 天 野 幸 次
参事兼指導室長 石 田 周
参事兼学校給食課長 鳥 越 裕 之
庶 務 課 長 町 田 和 子
生涯学習推進課長 高 橋 清 樹
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭
公 民 館 長 萩 原 晴 男
図 書 館 長 柿 田 芳 久
主 幹 長 谷 川 智 也
- 8 傍聴人 1名

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 28 号 福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 日程第 4 議案第 29 号 平成 26 年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問について
- 日程第 5 報告第 28 号 福生市立小・中学校の学校給食における食物アレルギー対策検討会要領の一部改正について
- 日程第 6 報告第 29 号 福生市生涯学習事業推進本部設置要綱の一部改正に係る臨時代理の報告について
- 日程第 7 その他報告事項

午前10時00分 開会

委員長 それでは、ただいまから平成26年第6回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、渡辺浩行委員、加藤孝子委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告。

教育長から報告願います。

教育長 おはようございます。6月の定例会ということでございます。このところ本当にお忙しい中、学校教育、また社会教育にわたるまでさまざまに行事が相次いでおりまして、御出席をいただく機会が多くなっておりますことを大変申しわけなく思っているところでございます。それでは、この1カ月の教育長報告をいつものようにメモに沿って御報告申し上げたいと存じます。

まず、1点目でございますが、至急案件というところに書かせていただきましたけれども、村山副市長におかれましては一身上の都合をもって辞任をされるということで、市長より報告がございました。6月末をもって御退任をされる予定であるということでございます。後任等につきましては、全てがまだ未定であるということでございますので、私ども市の行政を預かる者といたしまして、その運営に滞ることがないように万全を期してまいりたいと思っているところでございます。

続きまして、6月15日に開催されました市民音楽祭でございます。こういうテーマで毎回参加をさせていただくたびに福生市のこの文化活動の充実には本当に目をみはるばかりで、大変すばらしいもので敬服をいたすものでございます。今回は、毎年参加なさっているところでございますが、平野委員長、加藤委員、そしてまた公民館長、職員も参加されまして、世代を超えてすばらしい発表だなど、この企画や立案に本当に感激いたしました。練習の過程等も大変だったかと思えますけれども、市民が、会場が一つになってその思いを共有できた、そういうすばらしさを味わうことができました。さらなる発展ができるように、また事務局としても努めてまいりたいというところでございます。

それから、6月21日、小・中学校の教育活動発表会ということでござい

ます。私どもは、今後の本市の教育活動の方向性を示す重要な機会ということで、市民の皆様、あるいは学校の職員に直接話を聞いていただくといった意味では大変大きなことであるという捉えの中で準備を進めてまいりました。おかげさまで昨年を上回る学校PTA関係126名、その他26名、合計152名の参加を得ておりまして、その参加率には大変うれしく思った次第でございます。ただ、まだまだ小・中学校の職員の参加の差が歴然でございます。後ほど報告をいたしますけれども、例えば中学校は部活動の指導があるとはいうものの、やはりその教員の意識の差というものについては、いま一度課題というものを認識したところでございます。今後、やはり校長を中心とした学校運営になりますので、そういった意味で行政と学校現場が一体となってその改善の方向性を共有できるよう、さらなる努力が必要だということを実感いたしました。また、参加者のアンケートを見させていただきますと、PTAと地域とともに学校をつくっていくという具体的な取組の発表があったということに対する評価がかなり多くございました。また、私が非常にうれしかったのは、小学校の教員で参加した者の中から、同様の趣旨で地域と連携していく学校教育の重要性、児童の教育の多様な展開を推進していくためにも非常にこういったことが重要であるといったことを書いてくれている教員が大変多かったということについては、安堵したといえます。一定の評価をさせていただいて、これが実際に具現化できるように、今後事務局として教育委員の皆様のお指導をいただきながら、私たちの責任を果たしてまいりたいと考えております。

それから、メモにございますように、学校教育関係それぞれの状況につきましては、そのとおりでございます。

それから、小学校、中学校ともに今年もまた教育委員訪問がスタートしております。日常の授業光景あるいは学校運営の状況がつぶさに御理解をいただけるかと思っておりますので、ある意味厳しい御指導、御支援方向とぞお願い申し上げます。

それから、次の社会教育関係でございますが、海外派遣事業が間もなく本番を迎えることとなります。現在は、ここに書いてございますように毎週事前研修を行っています。例年どおり進めているところでございます。その中で、実は市長がこのたび参加することになっておりましたが、ここで副市長の退任に伴い、行政運営に支障を来すことがないようにという市長の御判断で、今回の派遣の同行は見送りたいという御決定がなされまし

て、例年どおり教育委員会のスタッフにおいてのみ引率をし、安全にその職務を遂行してまいりたいと思っているところでございます。

それから、他の報告については、見ていただくとおりでございます。議会につきましては、後ほど次長のほうから報告をさせていただきます。

本日もまた案件としては少ない状況でございますが、質的にはやや大きいものもあるかなと思っております。何とぞよろしくお願い申し上げます。報告とさせていただきます。

以上でございます。

委員長 教育長からの報告は終わりました。質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第28号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

参事より内容説明をお願いいたします。

参事兼学校給食課長 それでは、日程第3、議案第28号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命についての提案理由並びにその内容について説明させていただきます。

最初に、本日の資料は差し替えをさせていただいた資料でございますので、よろしくお願い申し上げます。御迷惑をおかけいたしました。

なお、この委嘱に伴い根拠となります運営審議会の条例につきましては、例規集の第1巻1, 373ページでございます。

初めに、提案理由でございますが、平成26年6月28日をもちまして現在の委員の任期が満了することに伴いまして、福生市学校給食センターの運営について調査審議をするため、福生市学校給食センター運営審議会条例第3条第2項の規定に基づき各小・中学校の校長10名、同じくPTA代表10名、東京都西多摩保健所の職員1名、計21名をもちまして審議会委員として委嘱及び任命いたしたいので、本案を提出するものでございます。

次に、その内容でございます。任期につきましては、同条例4条の規定によりまして平成26年6月29日から平成27年6月28日までの1年間でございます。委嘱及び任命しようとする委員は、福生第一小学校校長、松木実、継続でございます。福生第二小学校校長、榛原紀子、継続でございます。福生第三小学校校長、中野幸子、継続でございます。福生第四小学校校長、山本豊彦、継続でございます。福生第五小学校校長、中野和人、継続でございます。福生第六小学校校長、猿田恵一、継続でございます。福生第七

小学校校長、田中佳夫、継続でございます。福生第一中学校校長、大越洋一、継続でございます。福生第二中学校校長、上田忠之、継続でございます。福生第三中学校校長、小出宏、継続でございます。第一小学校PTA会長、住友郁治、新任でございます。第二小学校PTA会長、島田由美子、継続でございます。第三小学校PTA会長、中出雅俊、継続でございます。第四小学校PTA会長、高橋典久、新任でございます。第五小学校PTA会長、高橋慶治、新任でございます。第六小学校PTA会長、高山雅代、継続でございます。第七小学校PTA会長、五十嵐広治、継続でございます。第一中学校PTA会長、大野文明、継続でございます。第二中学校PTA会長、下畑成江、新任でございます。第三中学校PTA会長、田邊愛、新任でございます。東京都西多摩保健所生活環境安全課長の志村孝雄、継続でございます。

説明は以上でございます。御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第28号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第29号、平成26年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問についてを議題といたします。

生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第4、議案第29号、平成26年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問について御説明申し上げます。

まず、提案理由でございますが、社会教育関係団体の行う事業の振興を図るため、平成26年度社会教育関係団体に対する補助金を交付することについて、福生市社会教育委員の会議に諮問する必要があります。これは、社会教育法第13条に国または地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないとされておりまして、この規定に基づきまして教育委員会委員長より社会教育委員の会議の

議長に諮問するものでございます。

平成26年度の社会教育関係団体に対する補助金の申請につきましては、表の団体名欄にありますように福生市文化協会、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会、福生市公立小・中学校PTA連合会の3団体でございまして、平成25年度の交付団体と同様でございます。各団体からの交付申請書は、後ろに添付してございます。

次に、各団体の状況でございますが、表にあります一番右の列、太枠の各補助金額について社会教育委員の会議にお諮りするものでございます。また、補助金の申請額につきましては、太枠の左側にある要望額のとおりでございます。本年度の社会教育関係団体に対する補助金の予算額合計につきましては、平成25年度と同額の160万8,000円となっております。

御審議を賜り、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

1つ質問してよろしいでしょうか。各団体の会員数というのはどのような傾向になっていきますか。

生涯学習推進課長 いずれも減少しております。まず、平成26年度の会員数は、福生市文化協会が2,009名、それからボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会が146名、福生市公立小・中学校PTA連合会が3,333名でございます。

委員長 先ほど減少ということでしたけれども、大分減っているようなのでしょうか。会員や団体数が減って、会費の収入が少なくなっていると思うのです。今回、市の要望額はこれまでと同じということは、各団体全体の会計枠というのは減ってきているのではないかなと思ったのですが、それに対してさまざまな事業の取組等に支障はないのかなと、そのように感じましたので、御質問させていただきました。

生涯学習推進課長 減少の傾向といいますか、5年前の数字と比べましての減少の内容をお伝えしたいと思います。

平成21年度は文化協会が2,224人、市P連が3,962人、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会が207人という会員数でございます。

これに対しまして、内容については各団体毎年いろいろ頑張って活動しておりますので、そんなに変わりはないと思います。

以上でございます。

委員長 要求額の範囲でこれまでどおりの活動をしていただければいいなと思っております。わかりました。ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第29号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、報告第28号、福生市立小・中学校の学校給食における食物アレルギー対策検討会要領の一部改正についてを議題といたします。

鳥越参事より内容説明をお願いいたします。

参事兼学校給食課長 日程第5、報告第28号、福生市立小・中学校の学校給食における食物アレルギー対策検討会要領の一部改正について報告いたします。

初めに、改正の理由でございます。中学校給食の実施に伴い、学校給食における食物アレルギー対策検討会に中学校が加わることから、本要領を改正し、別紙のとおり報告するものでございます。

次に、その内容でございます。詳細につきましては、新旧対照表をもって御説明申し上げます。

初めに、件名、第1条、第3条の4号中に「小学校」とあるものを「小・中学校」に改めます。

次に、第3条第3号の後に新たに第4号として「校長の代表」を加え、以下の号を繰り下げをいたします。

また、第7条中「小学校校長会」とあるものを「各校長」に改める改正でございます。

この要領の改正によりまして、新学校給食センター供用開始後の食物アレルギー対応の詳細についてを中心に、また現状における諸対応の課題についても検討を行ってまいります。

以上、報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。これはよろしいですか。質疑はございませんか。よろしいですか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第28号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第28号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第6、報告第29号、福生市生涯学習事業推進本部設置要綱の一部改正に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。

生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長

それでは、日程第6、報告第29号、福生市生涯学習事業推進本部設置要綱の一部改正に係る臨時代理の報告について御説明いたします。

この報告の内容につきましては、福生市横断的政策課題に係る事務事業の執行に関する要綱が廃止されることに伴いまして、生涯学習事業推進本部設置要綱の一部を改正するものでございます。

ここに記載してあります本部長制の廃止については、施策検討会の資料に基づいた内容でございますが、1の提案の趣旨にありますように横断的政策課題に係る事務事業の執行に関する要綱に基づく本部長制が廃止になりますことから、片や本部長制という名称を使用している設置要綱の改正を行うものでございます。市全体的に見て誤解が生じないように、このほかの要綱の名称や用語を改正するものでございます。

2の②にありますように、総合計画の分野別計画における推進本部等の3つの要綱が6月19日に行われました例規審議会にて承諾されておりますが、この中の一つが生涯学習事業推進本部設置要綱でございます。

この要綱の一部改正新旧対照表を御説明いたします。まず、右側の現行欄の一番上の題名の中の「推進本部」を「推進会議」に改め、次に第1条中の「推進本部」を「推進会議」に、「本部」を「会議」に名称変更として改めるものでございます。

同様に、現行の第2条中の「本部」を「会議」に用語整理として改めるものでございます。

続きまして、現行の第3条第1項中の「本部は」を「会議は」に、「本部長」を「座長」に、「本部員」を「委員」に改めるものでございまして、以下同様に用語の整理をいたすものでございます。

要綱自体の内容の変更はございません。

なお、欄外の下段の附則にありますように、この要綱は、7月1日から施行するものでございます。

以上のようにこの要綱の一部改正にかかわる報告としまして、御承認をお願いいたします。

委員長
徳永委員

内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
第3条第3項の別表の委員の構成を教えてください。

生涯学習推進課長 委員の構成を説明いたします。

企画財政部長、生活環境部長、福祉保健部長、子ども家庭部長、都市建設部長、庶務課長、生涯学習推進課長、スポーツ推進課長、公民館長、図書館長でございます。

以上でございます。

徳永委員 ありがとうございます。

委員長 私もお伺いしてよろしいでしょうか。この本部長制について、私もよくわかっていなかったのですが、この制度をつくられたときに、企画財政部長であったり、主な部局の責任者の方々が入っていらして、それでもいろんな決定に関して権限がないというのは、最初からそのような仕組みというか、組織としてつくられていたのでしょうか。最初は、権限を持たせる形でこの推進本部というのはつくられたのでしょうか。そのあたりがわからないのですが。

教育次長 本部長制についてでございますけれども、こちらの資料でございますように正式には横断的政策課題に係る事務事業の執行に関する要綱、これによりまして定めております。要はそれぞれの政策的な課題について横断的に組織として、先ほどのメンバーで企画財政部長ですとか都市建設部長ですとか、そういった横断的に組織をつくって、そこで検討していくということでした。御指摘のとおり、そこに基づいたものが最終的に意思決定がされるということではなくて、予算の執行につきましても権限がないということで、最初からあくまでも横断的に検討するための組織という形でスタートしてまいりました。ここで、その内容につきまして実際機能がされていないという御指摘もございまして、見直しをして廃止というような経緯になっております。

以上です。

委員長 それでは、この本部長制が廃止になって、その会議も今度は生涯学習事業推進会議ということになりますね。この会議の構成メンバーというのはどのようになるのですか。これまでと変わるのですか。

教育次長 本部長制の廃止に伴いましては、その本部という言葉が変わるだけですので、会議の内容につきましてはこの要綱がそのまま、本部が会議になる、あるいは本部員が委員という形になりますが、その構成メンバーについては引き続き同じになります。

委員長 それでしたら、これまでの本部長制が十分に機能できていなかったというのは、これはどのようなことなのでしょう。名前が変わっても、組織

がそのままあるということですか。御説明いただけますか。

教育次長 この本部長制の要綱ができたのは平成15年でございます。15年当時市のそういった重点的な政策課題というものがあまして、この資料にありますように男女共同参画ですとか協働、そしてその一つに生涯学習、そのような分野があるということが出されました。それぞれに本部長制をしいて、その中でそれぞれの分野におけるさまざまなことをその会議の中で本部長を中心にして議論をしていこう、そういったことから始まったわけですが、ここに参りましてその会議の形もそうですが、本来は先ほど委員長がおっしゃいましたように、本部にある程度権限を与えているんなことの最終的な意思決定まで持っていくような仕組みがされればよかったですけれども、実際この制度を運用していく中でなかなかそこまではいかず、ある程度通常の会議ベースで終わってしまっているというような実態がございました。そこで、ここでそれについて見直しをしていこうということで、本部長については本部長ということではなくて、普通の会議体で継続してやっていると、そのような形の結論になったということです。

委員長 それでは、内容についてはこれまでと変わらない、いろいろな策定から決定まではこれまでと同じ流れでいくということなのではないでしょうか。

教育長 大変重要な御指摘でございます。私が理解しているのは、つまり役所というのはそれぞれの部や課において所管する事項を当然事務執行しているわけですが、その所管を超えて解決していかなければいけない課題等がたくさんあります。私どもでよくお話しさせていただくのは、やはり教育、福祉との連携だとか今後どういう組織体制でこれを切れ目のない子どもたちへの支援とするかとか、こういった課題があります。今回の場合でいいますと、生涯学習ですので、生涯学習にかかわる所管事項において課内なりそれぞれが所管する内容等が重なったり、あるいはそれぞれが連携してやっていかなければというようなことで恐らくこの横断的な組織ができたのだらうと思うのです。ところが、なかなか有効性が発揮されていないと。今どちらかといいますと役所の中ではそういう横断的に必要な部分についてはプロジェクトチームをつくっていったりとか、さまざまな会議の名前を変えて、例えばふっさっ子未来会議もその一つなのです。そういった方向で少し実態に即して議論してきておりますので、そういった意味ではこの本部長制というのが、いわばもう合致していかないという部分、あるいは会議における決定権等が非常に不明確なままに、こういう規程を置いておいてもいかなものか、といったような反省の中でこの様

に出てきているのです。ですから、生涯学習は、例えば横断的な部分でいますと、中身によってはこの会議の構成なんかも変えていく必要があるということが出てきますよね。例えば生涯学習が所管する、今私たちが地域と一体となった学校づくりのようなことで言うと、生涯学習が所管している事務事業と指導室が所管している事業というのは、すり合わせをしなければ実現できないわけです。そのような場合、生涯学習事業の推進会議などに必要な関係部署が加わるとか、柔軟に対応できるようになっているわけです。

生涯学習推進課長 現行の福生市生涯学習事業推進本部設置要綱の中でも、第5条におきまして、6月いっぱいまでは本部長という表現になりますが、本部長は、必要があると認めるときは会議に本部員以外の者を出席させて説明を求め、また資料の提出を求めることができるというふうにしておりまして、そのあたりは柔軟な対応ができるかと思えます。

以上でございます。

委員長 名前が変わって、より実態に即した計画等が策定されて、決定し、実行されていければ、それが一番いいことだと思っておりますので、名前を変えたということを契機に、ひとつ改善していただきたいというか、していかなければいけないのかなと思いました。

徳永委員 具体的にこれまでどのような議題で何回ぐらい開かれたのですか。

生涯学習推進課長 内容につきましては、福生市生涯学習推進計画を平成23年3月に策定いたしましたし、それを実行しておるわけですが、この生涯学習推進実行計画の予定と、それからその報告につきましては、その内容で年間3回開催しております。

以上でございます。

委員長 よろしいですか。

徳永委員 はい。

委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

今回は、一部改正にかかわるところの報告があったわけですし、これについて特に御意見がないようであれば、よろしいですか。

では、御意見がないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第29号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第29号は報告のとおり承認することといたします。

次に、その他報告事項について説明願います。

その他報告事項1、平成26年第2回福生市議会定例会の報告についてを教育次長よりお願いいたします。

教育次長 それでは、平成26年第2回福生市議会定例会の結果につきまして御報告をさせていただきます。

まず、会期でございますが、6月3日から6月20日まで、18日間ございました。

案件でございますが、議案は全部で4件ございましたが、そのうちの主なものについて2件ここに記載をさせていただきました。

まず、平成26年度福生市一般会計補正予算（第1号）でございます。この案件につきましては、去る5月23日の教育委員会定例会におきまして庶務課長から内容についての説明をさせていただいておりますが、再度簡単に申し上げますと、まず災害時対応施設の建設予定地の一部を昭島市と境界変更するための土地測量委託料と施設建設のための基本設計委託料を福東地域災害時対応施設整備事業費として計上いたしました。また、東京都教育委員会により安全教育推進校として第七小学校が指定されたことによる安全教育推進校事業費、そして外国語活動に関する教員の指導力の向上を図るための研究等行う指定校として全小学校が指定されたことによる小学校外国語活動アドバイザー活用事業費、さらに小・中学校体育館の天井落下防止対策等を実施するための非構造部材落下防止対策事業費、さらに市民会館及び体育館3館の天井等の非構造部材について耐震等調査をいたします非構造部材調査委託料がございました。

そして次に、福生市表彰条例に基づく一般表彰についてでございますが、前教育委員、加藤美子氏ほか29名の方が表彰該当者となります。なお、本年度は自治功労表彰の該当はございませんでした。表彰式につきましては、7月5日土曜日午前10時から市民会館小ホールで行われる予定でございます。

これらの議案につきましては、全て可決されております。

次に、一般質問でございますけれども、一般質問は19名の議員からありましたが、そのうち教育委員会関係の質問は13名の議員からございました。質問の内容でございますが、通学路の安全に関する質問、災害時対応施設に関する質問がそれぞれ2名の議員からございましたほか、英語教育に関すること、教育施設の老朽化に関すること、2020年の東京オリンピック・

パラリンピックに関すること、そして教育委員会改革に関することなどの一般質問がございました。質問要旨、答弁要旨につきましては、記載がございますので、後ほどお目通しをしていただければと存じます。

説明は以上でございます。

委員 長 御質問や御意見はございますか。

清水議員のところですけども、この教育委員会の新制度に関しての御質問というか、市長にどのようにお考えになっていらっしゃるかという御質問があったようですけれども、その市長の答弁につきましても私ども大変関心のあるところで、よろしかったら、そのあたり少し御説明いただけますか。

教育 次 長 それでは、清水議員の質問に対しまして市長の答弁、続けて教育長答弁ということで、こちらのほうには教育長答弁のみ記載させていただきましたが、市長の答弁要旨をここでちょっと申し上げさせていただいてよろしいでしょうか。

委員 長 はい、お願いします。

教育 次 長 市長の答弁でございますけれども、平素からお話をさせていただいておりますが、市長という職務は総合的にまちづくりを進める責任ある立場であり、教育はまちづくりの一環であると考えている。また、現在全力を傾注して定住化対策を進めるに当たっては、住むまちとしての魅力を高めなければならず、教育はその重要な柱の一つだと常々申し上げてきた。教育現場を熟知している川越教育長を任命したのは、現場の力を強化することで福生市の教育が魅力あるものになってほしい、福生市が魅力あるまちになってほしいという願い、気持ちからである。現在、国において教育委員会制度の改革について議論が行われている。制度についての評価等を云々することはしないが、私としては教育委員会の独立性については尊重したいと考えており、その中で市長と教育現場双方の信頼が厚くなるのが福生市の教育にとってよい方向に作用すると確信していると、そういった内容の市長答弁でございました。

委員 長 ありがとうございます。市長が私たち福生の教育委員会を信頼していただいているというのがよくわかって、本当にありがたく、感謝しております。これにつきましては、今後私たちもいろいろ勉強会なり協議していくことになると思います。ありがとうございました。

ほかにもございますか。よろしいですか。

それでは、その他報告事項2に参ります。平成26年度特別支援教育講演

会についてを長谷川主幹からお願いいたします。

主 幹 それでは、その他報告事項の2、平成26年度特別支援教育講演会につきまして御説明申し上げます。

本市では、特別支援教育推進計画第2次計画に基づきまして特別支援教育の一層の充実と発展を目指しているところでございます。その推進に当たりましては、学校関係者にとどまらず、広く市民の方々にも特別支援教育について御理解をいただきたいと考え、平成24年度より特別支援教育に係る地域のセンター校である都立羽村特別支援学校を中心に近隣の青梅市、羽村市、瑞穂町とも連携をしながら、講演会を開催することといたしました。今年度は、このお知らせのとおり計5回の講演会を共催として開催いたします。本市における講演会といたしましては、7月25日金曜日の午後2時30分から4時30分まで、福生市民会館小ホールにおきまして大正大学人間学部臨床心理学科教授、玉井邦夫先生を講師にお招きいたしまして、「通常の学級における指導の工夫」という演題で御講演をいただきます。こちらにつきましては、市の広報等でも御紹介いたしまして、多くの方々へ参加を呼びかけてまいります。委員の皆様にも御都合がよろしければ御出席いただきたく、御案内申し上げます。

御報告は以上でございます。

委 員 長 ありがとうございます。7月25日午前中が定例会議ですね。その午後ということで、時間がありましたら、また皆様よろしく願いいたします。何かほかにお聞きになりたいことございますか。よろしいですか。

それでは、その他報告事項3、新都市連絡協議会スポーツ交流事業について、これをスポーツ推進課長より御説明お願いいたします。

スポーツ推進課長 それでは、新都市連絡協議会スポーツ交流事業について御説明を申し上げます。

昭和45年に時を同じくして市制を施行いたしました福生市、滋賀県守山市、北海道登別市では、新都市連絡協議会を組織し、災害時応援協定や職員交流を続けているところでございますが、市民レベル、特に子どもたちの交流を実現したいと加藤市長より提案がなされまして、このたび事業化に至ったところでございます。

実施するに当たり、将来にわたり共に協力し合うことをテーマに掲げ、小学生高学年を対象に3市が輪番で競技種目の決定及び会場の提供を行ってまいります。平成26年度においては守山市が担当し、少年サッカーによる交流を行います。子どもたちにとっては、遠方に遠征し、他市の子ども

たちとスポーツを通じた交流がされることは福生市のジュニア育成の一環として素晴らしい体験となり、また2020年に東京オリンピック・パラリンピックが決定いたしましたので、子どもたちにも夢と希望を与えるきっかけとなればとも考えております。さらに、スポーツ交流以外でも地元の美術館や琵琶湖の見学なども予定しており、守山市や滋賀県の歴史、風土にも触れる機会ともなります。このようなことで、子どもたちの視野を広げる絶好の機会と考えております。また、福生市からは公式キャラクターの「たっけー☆☆」も同行し、選手たちの応援はもとより、福生の魅力についても大いに発信してまいりたいと考えております。

日程等につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、予算でございますが、選手派遣委託料として福生市体育協会に委託するもので、内容は選手等の宿泊助成費、庁用バス高速代等の交通費、ほかに保険代等でございます。

今後の予定でございますが、選手選考を現在福生市体育協会加盟団体のサッカー連盟のほうへお願いしておりまして、今月末くらいにはメンバーが決定し、7月下旬までには説明会、壮行会を考えており、現在調整を行っているところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

委員長 今、新都市連絡協議会スポーツ交流事業について説明がありましたが、予定では、来年が福生市で開催するということでしょうか。

スポーツ推進課長 そう願っておるのですが、また8月に各首長さんが集まりまして、そのときに正式に競技会場、種目等について、そこで決まるというような予定でおります。

委員長 来年以降は、まだ決定ではなかったのですね。

スポーツ推進課長 正式には、まだ決定しておりません。

委員長 わかりました。

よろしいですか。

その他報告事項4、平成26年度図書館特別整理日の実施についてを、これは図書館長のほうからお願いいたします。

図書館長 それでは、その他報告事項4、平成26年度図書館特別整理日の実施について御説明させていただきます。

平成26年度の蔵書点検のため、中央図書館と分館の休館が重ならないように、中央図書館におきましては平成26年9月30日火曜日から10月5日日曜日までを休館いたします。わかぎり図書館、武蔵野台図書館につきまし

ては、10月7日火曜日から10月9日木曜日までを休館といたします。

なお、わかたけ図書館におきましては、既に6月17日から改修工事のため休館になっております。

また、休館中も中央図書館の2階会議室につきましては学習室として開放いたします。郷土資料室につきましては、通常どおりの開館となります。

休館中の作業内容でございますが、蔵書点検作業、書架移動、書庫整理、資料整理、廃棄処理等行う予定でございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

委 員 長 何かお聞きになりたいことございますか。よろしいですか。

ほかにその他報告はありますか。ございませんね。

委員の皆さんからは何かございますか。よろしいですか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成26年第6回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午前10時53分 閉会